

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年4月25日

水曜日

第4344号

目次

告示

- 指定障害児通所支援事業者の指定 1
- 土地改良区の定款変更の認可 4
- 道路の区域変更 5

公告

- 条件付き一般競争入札の実施
- 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 17

告示

富山県告示第237号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年4月25日

富山県知事 石井 隆 一

| 指定障害児通所支援の種類 | 指定年月日 | 事業所番号 | 申請者 | | 事業所 | |
|--------------|-----------|------------|------------------|------------|-----------------|--------------|
| | | | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 名称 | 所在地 |
| 放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650800038 | エスエイチ株式会社 | 高岡市戸出春日626 | 東石丸の家 | 砺波市東石丸30-31 |
| 放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650800046 | 社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 | 砺波市幸町8番17号 | 砺波市南部デイサービスセンター | 砺波市苗加824番地の1 |
| 放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650800053 | 社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 | 砺波市幸町8番17号 | 砺波市北部デイサービスセンター | 砺波市林1202 |

| | | | | | | |
|-------------------------------|---------------|------------|---|---------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 放課後等 デイサービス | 平成30年 4月1日 | 1651900068 | ハッピーラ イフ株式会 社 | 高岡市戸出 春日626 | イェトカフ ェニの丸 | 射水市二の 丸町1-2 |
| 放課後等デ イサービス | 平成30年 4月1日 | 1650200163 | ハッピーラ イフ株式会 社 | 高岡市戸出 春日626 | 赤れんが | 高岡市放生 津8-1 |
| 放課後等デ イサービス | 平成30年 4月1日 | 1650200171 | ハッピーラ イフ株式会 社 | 高岡市戸出 春日626 | はなれの家 | 高岡市放生 津8-6 |
| 放課後等デ イサービス | 平成30年 4月1日 | 1650100454 | 特定非営利 活動法人大 きな手小さ な手 | 富山市蓮町 2丁目9番 8号 | とやま型デ イサービス 大きな手小 さな手 | 富山市蓮町 2丁目9番 8号 |
| 放課後等デ イサービス | 平成30年 4月1日 | 1650200189 | エスエイチ 株式会社 | 高岡市戸出 春日626 | 春日の家 | 高岡市戸出 春日626番 地 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650800061 | エスエイチ 株式会社 | 高岡市戸出 春日626 | ゆたか町の 家 | 砺波市豊町 2丁目13- 6 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650200197 | ファミリー サポートハ ウスわか木 | 高岡市波岡 61-1 | ファミリー サポートハ ウスわか木 | 高岡市波岡 61-1 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650100462 | 特定非営利 活動法人あ りがどうの 家 | 富山市堀川 小泉町1丁 目14番14号 | ありがどう の家 | 富山市堀川 小泉町1丁 目14番14号 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650100470 | 特定非営利 活動法人お らとこ | 富山市上滝 88番地7 | デイサービ スセンター おらとこ | 富山市上滝 88番地7 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1651600015 | 有限会社ア ロマ | 中新川郡立 山町坂井沢 8番地の20 | 赤いふうせ んメルヘン | 中新川郡立 山町前沢 2530番45 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1651600023 | 有限会社ア ロマ | 中新川郡立 山町坂井沢 8番地の20 | 赤いふうせ ん富山型デ イサービス | 中新川郡立 山町前沢新 町163番地 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650100488 | 特定非営利 活動法人デ イサービス このゆびと 一まれ | 富山市富岡 町355番地 | デイサービ スこのゆび と一まれ茶 屋 | 富山市茶屋 町441番地 3 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650100496 | 有限会社ま いけ | 富山市山室 293番地5 | なごなるの 家 | 富山市山室 293番地5 |
| 児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス | 平成30年 4月1日 | 1650100504 | 特定非営利 活動法人デ イサービス このゆびと 一まれ | 富山市富岡 町355番地 | このゆびと 一まれ | 富山市富岡 町355番地 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----------|------------|-------------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100512 | 特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれ | 富山市富岡町355番地 | デイサービスこのゆびとーまれ向い | 富山市富岡町365番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650200205 | 特定非営利活動法人デイケアハウス手をつなごう | 高岡市本丸町13番18号 | デイケアハウス手をつなごう | 高岡市本丸町13番18号 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100520 | 株式会社桑の里 | 富山市桑原62番地 | 富山型デイサービスくわの里 | 富山市桑原62番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100538 | デイライト株式会社 | 富山市寺町635番地2 | 孫の手デイサービス | 富山市四ツ葉町19-3 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100546 | 有限会社まめの木 | 富山市町袋128番地1 | デイサービスまめの木 | 富山市町袋128番地1 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100553 | 特定非営利活動法人ありがた家 | 富山市八尾町福島3丁目79番地 | デイサービスありがた家 | 富山市八尾町福島3丁目79番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100561 | 特定非営利活動法人ふるさとのあかり | 富山市四方荒屋3223番地 | ふるさとのあかり | 富山市四方荒屋3223番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650500034 | 特定非営利活動法人のどか | 氷見市中村485番地1 | みんなの家のどか | 氷見市中村485番地1 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650500042 | 社会福祉法人氷見市社会福祉協議会 | 氷見市鞍川975番地 | 氷見市障害者福祉センター我家 | 氷見市幸町34番13号 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1651600031 | 特定非営利活動法人元・気・楽 | 中新川郡上市町丸山11番地 | デイサービス元・気・楽 | 中新川郡上市町丸山11番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100579 | むらい食品株式会社 | 富山市大泉1523番地 | 月岡デイサービスセンターやまゆり | 富山市中布目163 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100587 | 有限会社日和 | 富山市蛸川11番地11 | デイサービスひより鶴坂 | 富山市婦中町鶴坂139 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650100595 | 特定非営利活動法人しおんの家 | 富山市水橋辻ヶ堂777番地 | デイサービスしおんの家 | 富山市水橋辻ヶ堂777番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1651900076 | 株式会社パーソナルライフサポート | 射水市片口828番地 | 片口デイサービスわが家 | 射水市片口828番地 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----------|------------|----------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1651600049 | 特定非営利活動法人むらのなか | 中新川郡舟橋村東芦原205番地 | デイサービスむらのなか | 中新川郡舟橋村東芦原205番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1651900084 | 特定非営利活動法人ふらっと | 射水市太閤町4番地 | 地域生活支援・交流ハウスふらっと | 射水市太閤町4番地 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650200213 | 特定非営利活動法人ひらすま | 高岡市木町2番25号 | 小規模多機能ホームひらすまあらいべ児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 | 高岡市木町1番40号 |
| 児童発達支援、放課後等デイサービス | 平成30年4月1日 | 1650200221 | 特定非営利活動法人ひらすま | 高岡市木町2番25号 | 小規模共生ホームひらすま児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 | 高岡市木町2番25号 |

富山県告示第238号

土地改良区の定款変更の認可について

舟橋村土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成30年3月28日認可した。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第239号

土地改良区の定款変更の認可について

久婦須川土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年4月17日認可した。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第240号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月25日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|-------------------|-------------------------|------------|----|-------------------|-------------|-----------------------------|
| 県道 富山環状線 | 富山市太田南町 198番から | 変更前 | | 最大 24.5 最小 6.7 | 230.9 | 富山土木 センター |
| | 富山市本郷町字万年割45番 5まで | 変更後 | | 最大 51.1 最小 7.4 | 231.8 | |
| 県道 立山水橋線 | 富山市水橋柳寺2015番から | 変更前 | | 最大 49.7 | 145.1 | 富山土木 センター 立山土木 事務所 |
| | 富山市水橋館町字百五十苅 438番2まで | | | 最大 10.2 | | |
| 県道 辻ヶ堂市田袋 線 | 富山市水橋柳寺18番1から | 変更後 | | 最大 49.7 | 145.1 | 富山土木 センター 立山土木 事務所 |
| | 富山市水橋館町字百五十苅 438番2まで | | | 最大 10.2 | | |
| 県道 辻ヶ堂市田袋 線 | 富山市水橋柳寺17番から | 変更前 | | 最大 20.3 | 170.7 | 富山土木 センター 立山土木 事務所 |
| | 富山市水橋畠等字花井 297 番84まで | | | 最大 8.5 | | |
| 県道 辻ヶ堂市田袋 線 | 富山市水橋柳寺2015番から | 変更後 | | 最大 19.8 | 183.3 | 富山土木 センター 立山土木 事務所 |
| | 富山市水橋畠等字花井 297 番84まで | | | 最大 11.0 | | |

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令

第16号) 第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

県立学校校内LAN配線業務(富山市内県立学校分) 一式

(2) 調達業務等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年2月28日(木)

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。または、富山県における平成29・30年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事として登録されているものであること。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書(様式1)を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便(提出期限までに必着のこと。)で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって

行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成30年5月29日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部情報政策課
電話 076-444-3117（直通）

- (2) 入札参加申込書の提出期限

公告の日から平成30年5月25日（金）午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に4の(1)の担当部署に提出すること。

- (3) 入札説明書等の配布

平成30年4月25日（水）から平成30年5月18日（金）までの間（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成30年6月1日（金）午前10時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」

とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成30年5月31日（木）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会

わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、富山県経営管理部情報政策課（電話076-444-3117）に問い合わせること。

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量

県立学校校内LAN配線業務（県西部県立学校分） 一式

- (2) 調達業務等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成31年2月28日（木）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
 - (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。または、富山県における平成29・30年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事として登録されているものであること。
- 3 入札参加資格の確認
- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
 - (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成30年5月29日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することがで

きない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部情報政策課
電話 076-444-3117（直通）

- (2) 入札参加申込書の提出期限

公告の日から平成30年5月25日（金）午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に4の(1)の担当部署に提出すること。

- (3) 入札説明書等の配布

平成30年4月25日（水）から平成30年5月18日（金）までの間（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成30年6月1日（金）午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成30年5月31日（木）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の

入札をする。

- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、富山県経営管理情報政策課（電話076-444-3117）に問い合わせること。

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量
県立学校校内LAN配線業務（富山市を除く県東部県立学校分） 一式
- (2) 調達業務等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成31年2月28日（木）
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。または、富山県における平成29・30年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事として登録されているものであること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成30年5月29日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部情報政策課

電話 076-444-3117 (直通)

(2) 入札参加申込書の提出期限

公告の日から平成30年5月25日(金)午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)に4の(1)の担当部署に提出すること。

(3) 入札説明書等の配布

平成30年4月25日(水)から平成30年5月18日(金)までの間(日曜日、土曜日を除く。)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成30年6月1日(金)午前11時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成30年5月31日(木)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退した

ものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、富山県経営管理部情報政策課（電話076-444-3117）に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第5項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年4月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量
校務用 LAN 構築及び運用保守業務 一式
- (2) 調達業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 調達期間
ア 契約締結の日から平成35年10月31日まで
 - (ア) 集約サーバサービス
 - (イ) 情報システム
 - a 資産管理システム
 - b 職員認証基盤システム

c ファイル受け渡しシステム

- (ウ) 基幹スイッチ
- (エ) 校務用 LAN スイッチ

イ 契約締結の日から平成33年3月31日まで

- (ア) 移行作業
- (4) 調達業務の実施場所

富山県経営管理部情報政策課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあっては(1)に、一企業による場合にあっては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

- (ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。
- (エ) 校務用 LAN 構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（別記様式第1号。以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に

営んでいる年数をいう。)が5年以上(営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。)であること。

- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、IPアドレス5,000以上、150拠点以上の複数セグメントを有し、広域イーサネット、ギガビットイーサ等を利用したTCP/IPネットワークで構築されたWAN環境において、本システムと同じまたは類似のシステム(職員認証システム、共通基盤システム等)の過去5年以内の構築実績及び運用保守業務の実績を有すること。(自治体発注の業務に限定しない。)
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。
- ・プライバシーマーク
 - ・ISO/IEC27001又はJISQ27001
 - ・ISO9001
- (エ) 校務用LAN構築及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

(1)に掲げる要件(イの(エ)を除く。)を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部情報政策課電子県庁推進班

電話 076-444-3117(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年4月25日から5月11日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年5月7日 午後4時

イ 場所 富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

平成30年5月18日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「校務用 LAN 構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 平成30年6月5日（火）午前10時

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「校務用 LAN 構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、平成30年6月4日午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格、かつ、入札説明書に規定する校務用 LAN の運用に係る経費の限度額の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract work details:
Development, operation, and maintenance of a LAN for school

administrations 1 set

(2) Bid submission deadline:

10:00 a.m., Tuesday, June 5, 2018. (If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in a security envelope with “校務用 LAN 構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中” written in red ink on the front of the envelope, and arrive no later than 5:00 p.m., June 4, 2018.)

(3) Contact information (Office in charge of this notice):

Information Policy Division

Management & Administration Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-3117 (direct line) (Japanese only)